

第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 28 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人理念「誠実と笑顔で社会に貢献」が明文化されている。それを踏まえて、二つの誓い「常に自己研鑽し質の高いサービスに真心で努め利用者の皆様に奉仕する」「互いに力を合わせ明るく楽しい施設運営に努め地域の皆様に奉仕する」が明文化されている。また、これに基づき、施設の基本方針「地域の関係機関等と連携・協働」「施設の専門性と機能の活用」「入所者に寄り添った支援」が明文化されている。さらに、三つの運営の重点方針として、「母親の自立支援」「子どもの教育援助」「その他、専門性を活かした事業」を掲げ、日々支援にあたっている。理念や基本方針等について職員会議等で周知を図っている。利用者周知については、施設や支援の内容などの説明資料「入所にあたって」は文書化されている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 母体法人が児童・障害・高齢に渡る複合的施設展開を行っているので、全般的な福祉動向について情報収集ができています。また、各種研修に参加する等して児童福祉制度動向の情報収集に努めている。また、地域機関・団体の会議に参加する等し、地域のニーズ把握に努めている。昨年度の厚労省「新たな社会的養育ビジョン」の発表以降、母子生活支援施設の方向性がいまひとつ不透明な状況にある		

中、これからの経営環境の変化を適切に読み取るとともに、今後の地域の潜在的ニーズについてさらなる収集に向けた取り組みに期待したい。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、社会福祉法人改革の流れの中で、社会的養護関係施設をめぐる環境変化に対応すべき現状分析が必要となってきた。とりわけ「新しい社会的養育ビジョン」が発表された今、施設養護から家庭養護へという大きな政策の転換期を迎えている。その中で、母子生活支援施設が、今後、時代の要請に呼応した役割を果たし、かつ支援の質の向上と効率化を進め、ひいては経営体質の強化に向けた取り組みがさらに必要となると思われる。現在、法人本部が開催する運営会議において施設を取り巻く経営環境の把握、経営状況の分析や経営の効率化について検討し、その結果を職員に周知している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期ビジョンが明示された計画概要は策定されているが、施設として事業全体を見渡す中・長期計画は作成されていない。社会的養護関係施設を取り巻く制度環境の変動期にあつて、戦略的な計画策定は必要ではないかと考える。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期ビジョンを踏まえて、事業全体を概観できる事業計画が策定されている。予算付けがなされており、適正な遂行が可能な計画と考える。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>前年度の事業報告をもとに、今年度の事業計画を各部署レベルで策定し、職員会で検討するとともに、職員間での共有を図っている。</p>		
⑦	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>事業計画や施設や支援の内容などの説明冊子は文書化されており、利用者への配布、月例会や小学生の会等の機会を捉えて、説明を行っている。今後とも、利用者向けに分かりやすい資料を作成する等、理解促進に向けた取り組みに期待したい。</p>	
---	--

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価・第三者評価は職員参画のもとで実施し、職員全員で課題について検討し、共有するとともに施設の養育・支援の質の向上に活かしている。小規模な施設であり、職員間の情報共有は徹底されている。また、ICT化が進められており、グループウェアを活用した組織的な取り組みができています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>グループウェアを活用した組織的な取り組みができていますので、今後ともPDCAのプロセスを通じた組織的・計画的に評価結果の分析等を進める等、改善に向けた取り組みの推進に期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は施設管理規程において自らの役割と責任を明示し、ミーティング等でも表明している。また、グループウェアを通じて、職務分掌、災害時の役割と責任等について表明している。常に現場に身を置いて親子支援に臨み、職員を指揮して全体をまとめる等、リーダーシップを発揮している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p>		

<p>施設長は、遵守すべき関係法令について積極的に研修に参加し、職員に周知している。また、グループウェアを活用した系統的なリスト化に向けた取り組みを行っている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は職員会議等で運営方針や養育・支援についての話し合いを行うとともに、日常的な支援場面を通じて、積極的に職員に助言指導を行う等、支援の質の向上についてリーダーシップを発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は法人本部が開催する運営会議において施設を取り巻く経営環境の把握、経営状況の分析や経営の効率化について検討し、その結果を職員に周知しているが、施設経営管理については、現場のソーシャルワーク技術だけではなく、戦略的なアドミニストレーションの技術にも目を向けなくてはならない。今後、経営課題の検討について、より職員参画を進め、支援の質の向上と経営体質の強化に向けた取り組みに期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉業界においては人材確保が困難な状況が続いている昨今であるが、当施設では、人材が定着し、安定した運営ができています。採用後には新入職員研修、外部研修への参加や内部研修の実施等、職員の教育研修に力を入れているとともに、日常的な業務の中での指導等を通じて定着支援に努めている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>人事考課の客観的な基準が整備され、目標管理とリンクした人事考課システムが導入されている。また、自己評価や定期的にフィードバック面接を行っている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	Ⓐ・b・c

<p><コメント></p> <p>職員の有給の消化率や就業状況は定期的にチェックし、把握している。リフレッシュ休暇や出産・育児休暇の実施や家庭状況を考慮した勤務体制づくり等、ライフワークバランスに配慮した適切な就業環境づくりに努めている。</p> <p>福利厚生については、福利厚生センター、民間社会福祉事業従事者共済会に加入しており、健康診断やストレスチェックの実施等、充実した体制を確立している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>目標管理による人材育成や研修による人材育成が実施されている。施設内研修、外部研修の受講、研修後のふり返りや評価、OJT指導等、各種の研修を計画的に実施している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>研修計画が策定されており、研修の意義や基本姿勢について、施設長は口頭にて説明しているが、文書化については改善の余地がある。今後、さらなる職員への理解の促進に努められたい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員個々の年間研修計画が策定されている。今後とも、目標管理の仕組みと連動させ、職員個々のスキルをアセスメントし、計画策定に反映させる取り組みに期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習担当職員を中心に、実習生の受け入れマニュアルを整備し、積極的な受け入れを行っている。受け入れにあたっては、窓口を設置し、養成校と連携しながら、事前のオリエンテーション、実習後のカンファレンスを通して振り返りを行い、次年度の受け入れに反映させている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		

21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・㉔
<p><コメント></p> <p>全国母子生活支援施設のホームページや岐阜市役所のホームページなどで、母子生活支援施設について記載されてあるが、施設としては利用者の情報秘匿のため情報公開は行なわない。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>公認会計士事務所による定期巡回指導を受け、事務、経理、取引等についてルール化している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>利用者の安全確保のため、地域に向けて施設を開示できない。施設から地域活動に限界がある。範囲内での交流であるが、地域との交流を深めるべく努めている。また、制限がある中でもニーズに応じて、トワイライト事業を実施するなど、できるだけ地域の社会資源を活用できるよう努めている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れマニュアルを整備し、地域との交流が制限された中ではあるが、学習ボランティアや実習生による行事のボランティア等を受けている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各福祉事務所をはじめ、子ども相談センターその他、様々な関係機関と密な連携を図っており、ネットワークの連携強化に努めている。また、施設を取り巻く関係機関・団体や社会資源についてリスト化している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・㉑・c

<コメント> トワイライト事業の実施や地域の清掃作業等の地域貢献を行っているが、地域の関わり方については、施設の特性を踏まえてどのようにすべきかについて答えが出ていない現在、利用者のプライバシー保護と施設機能の地域開放と整合性を図り、専門的施設としての機能をどのような形で提供していくのか、今後の課題としている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ ㉔ ・c
<コメント> 社会福祉法人改革の流れの中で、法人の使命として、公益的な事業活動がより求められてくる。施設の特性から制限された活動になると考えられるが、今後、地域ニーズの潜在的なニーズを捉え、この分野でのさらなる事業拡充に向けた取り組みに期待したい。		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉔ ・b・c
<コメント> 毎年、基本姿勢、職業倫理や権利擁護について話し合う機会を定期的に設けている。各職員が基本姿勢や職業倫理に基づいた年間の支援目標を発表し、母親と子どもの最善の利益を目指して支援している。また、各種支援マニュアルを作成し、研修や職員会議やケース会議を通じて利用者尊重の支援姿勢を職員間で共有している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援提供が行われている。	a・ ㉔ ・c
<コメント> 利用者のプライバシー保護等の権利擁護について、日頃から十分に注意を払い、支援している。また、母親や子どもにプライバシー保護や権利擁護について、機会を捉えて説明を行っている。居室環境の整備等、ハード面でもプライバシー確保に向けた取り組みを行っている。今後は、マニュアル整備の充実化に向けた取り組みに期待したい。		
Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉔ ・b・c

<p><コメント></p> <p>支援内容が記載されたパンフレットや入所のしおりを作成し、絵やルビを使用した分かりやすい資料を用いて丁寧に説明をしている。施設見学や体験入所も可能である。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設での生活に不安を抱いている親子がスムーズに生活に溶け込めるよう、設備や行事、決まり事等を詳しく記載した「生活を始めるあなたへ」を使用して、丁寧に説明し、納得した上での入所となるよう支援している。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の変更や退所については引き継ぎ・申し送り方法を決め、適切な支援を行っている。また、マニュアルに基づき文書による情報提供を行い、関係機関との連携を密にして退所後も支援が継続するよう努めている。退所後も利用者に担当窓口を伝え、継続して相談ができるようにする等、アフターケアに努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>母親と子どもにアンケートを実施し、満足度を把握している。小規模な施設であり、職員は意見を聞く機会が多く、必要に応じて改善を行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者、苦情解決担当者や第三者委員が設置され、マニュアルが整備される等、苦情解決の仕組みが確立されている。苦情解決の仕組みについての利用者向け文書を配布するとともに、施設内に掲示して、利用者に分かりやすく知らせている。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>常日頃から、家族的な支援に心がけ、話しやすい関係づくりに努めている。相談室等を活用する等、意見を述べやすいスペースも確保している。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルを整備し、意見箱を設置して母親と子どもからの相談や意見に対して、全職員が共通認識を持ち、迅速に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>少規模の施設なので、職員全員がリスクマネジメントに関わるが、とりわけ委員会を設置しているわけではない。事故対応についてのマニュアルを整備し、ヒヤリハットを収集して職員間で検討し、活用している。今後、事故防止策の定期的な評価・見直しの仕組みの構築に向けた取り組みに期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策マニュアルを整備し、衛生委員会を設置している。職員への研修を実施するとともに、月例会等の機会を捉えて、利用者へ注意喚起を呼びかけ、予防策の周知に努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>防災計画を作成し、定期的に災害時に備えた避難訓練や警察・消防署の参加による防災訓練を実施し、職員や利用者の防災意識を高め、食糧品を備蓄し、災害に備えている。また、事業継続計画（BCP）の策定に取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個々のサービスの標準的な実施方法については、個々のサービスに応じた各種マニュアルを作成し、職員周知に努めているが、若干、整備されていない部分もあり、改善の余地がある。今後とも、さらに、体系的なマニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、利用者の意見も踏まえ、年度末に会議で話し合い、マニュアル類の定期的な見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設で統一された様式を用いてアセスメントを行い、多職種が集まり、検討会議を開いて母親、子どもの自立支援計画票を作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、利用者の課題に変化があった都度および年度末に定期的な見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>グループウェアを活用したネットワーク環境ができており、一元的に管理されている。支援の様子や利用者の状況等、様々な情報がいつでもアクセスして閲覧できるので、職員間で常に共有化できる体制にある。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程や記録の保管・保存・廃棄に関するマニュアルが整備されている。データ情報はパソコンネットワークシステムで一元的に管理され、記録物は鍵のかかる書庫に保管する等、管理体制を確立している。また、個人情報保護に関する研修を定期的実施している。</p>		

内容評価基準（28項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は、毎年、基本姿勢、職業倫理や権利擁護について話し合う機会を設け、各職員が基本姿勢や職業倫理に基づいた年間の支援目標を発表し、母親と子どもの最善の利益を目指して、支援にあたっている。日頃の支援で得られた情報は日誌に細かく記録し、昼食時にミーティングを行ったり、職員会議やケース会議において検討する等して情報の共有化を図っている。職員は母親と子どもの日常生活の様子を注意深く観察し、受容的な態度で接している。また、日頃の会話の中ではきめ細やかな配慮を持って言葉かけをすることで、信頼関係を築き、可能な限り希望や意見に応えている。</p>		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	A-1-(2)-① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	㉠・c
<p><コメント></p> <p>月2回行われる職員会において、利用者への関わり方、支援の内容についてふりかえりを行っている。特に利用者への言葉遣いには細心の注意を払い、不適切な言葉かけやかかわり方をしていないか職員全員で話し合い、不適切なかかわり方が起こらないよう職員チーム一丸で取り組んでいる。今後とも、様々な事例に対応できるよう虐待防止マニュアルの充実化やグループワークによる集団力動の活用等さらなる権利侵害防止に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>母親と子どもの日常生活を注意深く観察し、サインを見逃さないようにしている。毎日の利用者の情報は昼のミーティングで話し合ったり、日誌としてパソコンに記録し、共有化している。また、不適切な行為を伴わない人とのかかわりについて、機会を捉えて、母親や子どもに伝える等、良好な関係づくりに取り組んでいる。しかし、「いかなる場合においても」万全な体制づくりには、まだ改善の余地があると思われる。今後とも、様々な事例に対応できるよう人員体制も含め、さらなる体制整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 母親と子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>細心の注意を払って、子どもや母親との会話に努め、表情や言動等から状況把握し、不適切なかかわりと早期発見に努めている。母親からの子どもへの暴言や不適切なかかわりについても、特に危険性がある場合には親子を分離し、落ち着かせる支援を行っている。心理士を配置し、心理療法やカウンセリングも実施している。職員会議やミーティングを通じて、子どもへの不適切なかかわりの防止について話し合っている。</p>		
A-1-(3) 思想や信教の自由の保障		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>思想や信教については自由であり、その子どもの権利が損なわれないように見守っている。施設内での布教活動は禁止されている。</p>		
A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や母親と子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月、母親の月例会や子どもたちの小学生の会でそれぞれ主体的に活動を計画し、実施できるように支援している。日帰り旅行や施設の行事を支援することは母親と子どものコミュニケーションを深めるきっかけになるため、積極的に支援している。年2回開催される「レスパイトデイ」では、母親が自由に自分のしたいことを楽しむ機会となっている。また、子どもたちの会では、発言がしやすく、生活のルールを自分たちで作る等主体的な活動ができている。</p>		
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や母親と子どもの主体性を尊重して行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>親子ともに精神的な安定や自立への意欲を高められるように様々な行事を企画し、参加しやすいよう工夫し、提供している。「ほめられる」「感謝される」等の経験をあまり経ていない人もいるので、趣味や行事等を通して何かを達成していくことで、自己有用感や自己効力感の獲得に資する肯定的な経験ができるよう、また主体的に行動できるよう側面的支援に努めている。例えば、母親の話聞き、受容し、褒める等して自信を持たせ、自己肯定感が生まれるような支援を行っている。夏休みの作品の宿題作りを職員と親子で作る活動に取り組んだり、3月には関係者を招いて、「進級・進学の家」を開催し、子どもたちがそれぞれ「頑張ったことやこれからの思い、考え」を発表し、母親は子どもがいきいきと発表する姿に成長を確認し、感激・感動する会となっているとのことである。</p>		

A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や母親と子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>月4回の昼食作り、お泊り会、バス遠足、クリスマス会、誕生日会等、母親も参加しやすいようにプログラムを工夫し、企画している。誕生日会には母親の言葉のプレゼントがあり、子どもたちがピアノ演奏する等、施設での生活を主体的に楽しめるような内容となっている。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>利用者の退所後について職員と話し合い、いつでも電話や来所等の相談に対応できる体制になっている。母親の心身状況や就労能力についてアセスメントを実施し、職場の情報提供、職場開発、就労相談、同行支援、職場調整等、本人の状況に即した支援に努めている。その際、本人の希望や意見を踏まえて、適正な職場探しを本人と共に検討し、就職後の職場定着に向けても職場との調整や保育を行う等、支援に取り組んでいる。また、職員はチームで対応し、情報を共有している。退所後の安定した生活に向けて、施設での支援の継続性を担保できるよう退所後の支援計画について作成の検討に向けた取り組みに期待したい。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>利用者の意思を尊重し、個々の気持ちに寄り添いながら支援している。各種手続きのための同行支援やそれぞれの課題に対して、福祉事務所や弁護士、学校、保健所、子ども相談センター等と連携を取りながら支援している。心理士、保育士等有資格者を配置し、情報の確認は必ず全員で行っている。近年の動向として、多岐にわたる問題を抱える利用者が多く入所されるので、支援のためにさらなるスキルが必要となってきた現状があり、また、高らかに理念を掲げる施設として、まだ改善の余地はあるものとする。利用者の多様な個別課題に対応するための専門的支援の課題は認識されているので、今後とも研修の実施や他施設との情報交流を図る等、より一層のスキルアップに向けた取り組みに期待したい。</p>		
A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>入所にあたり、利用者のそれまでの生活歴や環境からくる不安を取り除き、精神的に落ち着けるよ</p>		

う声かけし、生活物品の無料貸し出しを実施する等して利用者が安心して生活を送ることができるよう支援に心がけ、利用者の安心安全な居住環境の確保に努めている。また、利用者と専門的信頼関係を築くため、コミュニケーションに心がけ、施設のサポート体制等について説明し、また利用者の思いを傾聴する機会を多く設ける等の取り組みを行っている。アセスメントに基づき、生育歴や母親と子どもの状況を職員全員が把握し、関係機関(保育課、教育委員会、子ども相談センター、女性相談センター等)との連携も早急に図って、早期の生活の立て直しに向けて支援している。

A-2-(3) 母親への日常生活支援

A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	㉑・b・c
----	--	-------

〈コメント〉
 様々な生活歴・環境により、多くの生活課題を抱えて入所した母親と子どもが安定した家庭生活を送れるよう、基本的な生活習慣を身につけ、生活スキルの向上に資するために様々な取り組みを行っている。例えば、経済的な安定や自分の健康、子育て等について母親の言動や行動を観察しながら情報を集め、課題を明確にし、生活習慣の立て直しに向けた支援に努めている。職員が率先して仕事を行うことで、手本を示し、生活スキルを獲得してもらえよう支援している。

A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、母親と子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	㉑・b・c
----	---	-------

〈コメント〉
 これまでの生活環境や子どもと母親の個別の関係性等を考慮しながら、子育てを行うための適切な養育環境の提供を行い、育児に対する不安について相談や助言を行う等して母親と子どもの状況に応じた支援を行っている。また必要な支援を専門機関と連携しながら支援を提供している。学校に行けない子のために送迎を行ったりもしている。

A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a・㉑・c
----	--------------------------------------	-------

〈コメント〉
 母親の存在をありのまま認めることで、安心感を与え、施設が安心できる場所となり、母親同士の交流を促している。トラブルが発生した場合には、仲介に入り、双方が納得できるまで話を聞く等の直接的な支援を行っている。また様々な場面で声をかけたり、相談にのったりする中で、職員との信頼関係を築きながら、職員とつながっている実感が持てるように支援している。今後とも、様々な課題を抱え、自尊心が傷つき、情緒が不安定な母親に対する専門的なケアについて、学びを深める等、職員全員のさらなるスキルアップに向けた取り組みに期待したい。

A-2-(4) 母親と子どもへの支援

A⑮	A-2-(4)-① 健やかな母親と子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	㉑・b・c
----	--	-------

〈コメント〉
 こどもの年齢に応じた養育支援を行っている。母親の様々な状況に応じるために保育機能を充実さ

<p>せ、病後の幼児、児童の養護、早朝・夜間・休日の保育も実施している。母親の体調不良時のためにレスパイトも実施している。施設での暮らしや行事を経験し、子どもが自信を持ち、進んでいけるよう支援している。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 母親と子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回、子どもが自立に向けて生きる力のチェックシートを使い、自己評価をし、生活を振り返り、次に向けての課題を明確にし、それに沿った生活への支援を行っている。少年指導員が子どもの悩みや思いについて相談にのっている。学習をするための学習図書室も整備し、学習支援に学生ボランティアの定期訪問による個別指導が行われている。</p>		
A⑰	A-2-(4)-③ 母親と子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>職員は大人の手本となるよう行動し、子どもに関心を持って関わり、受容することで、子どもが自己肯定感を持ち、承認される経験を多く持てるよう支援している。大学の実習生や運動選手の訪問等で、施設外の大人との交流の機会を作っている。また子ども同士の関係性を養う機会として、レクリエーションや自治会活動の中にグループワークを取り入れ、子ども同士の触れ合いや育ち合う力の場として設定している。今後とも、集団が生み出す母親や子どもたちの相互作用を活用しながら、その個性を最大限に発揮できるような専門的プログラムの充実化に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A⑱	A-2-(4)-④ 母親と子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>小学校の養護教諭を講師として招き、母親と一緒に、性に対する知識を深めるための学習会を実施している。また小学生、中学生と別れて、それぞれの子どもの年齢や発達に合わせて性に対する正しい知識を学び、命の大切さを考える機会を設けている。性に関する資料、参考文献も揃え、貸し出しもしている。性の多様性についてクローズアップされている現在、ますます新たな対応が必要になってくると考えられる。今後とも、研修その他で、新たな学びの機会を充実させる等、支援に向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>A-2-(5) DV被害からの回避・回復</p>		
A⑲	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉事務所からの緊急依頼には24時間体制で対応している。県外からの避難もあり、配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所、警察等の関係機関との連携は密である。DVについての正しい認識を</p>		

持たせ、心理的不安を軽減できるよう安全確保に必要な支援が行われている。居室には、食料品、寝具及びその他生活用品が備えられ、安心して生活が送れるよう受け入れ体制ができています。また建物の構造や設備は厳重な安全管理体制が敷かれています。

A⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	㉑・b・c
----	---	-------

〈コメント〉
調停や裁判への同行支援や法的手続きの書類作成等については、弁護士と連絡調整する等の支援を行っている。裁判の陳述書等の作成についても弁護士と相談しながら複数の職員で見守り、これまでの状況や思いを細かくまとめることができるよう支援している。

A㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	㉑・b・c
----	---	-------

〈コメント〉
DV被害や虐待を受けて入所している親子に対して、生活歴や生活状況から課題・分析を行い、必要な場合は心理療法を実施し、支援員との連携を行うことにより、総合的なケアに努めている。また、心療内科の受診につなぐ場合もある。F P I C(家庭問題情報センター)等、外部の支援団体との交流を進めている。DVから脱出できたことで、生活に自信を持ち、自己肯定感を持って生活できるよう支援している。

A-2-(6) 母親と子どもの虐待状況への対応

A㉒	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	㉑・b・c
----	---	-------

〈コメント〉
放課後から母親が帰宅するまでの間の時間を利用して、子どもに寄り添い、自分の気持ちを安心して表せるよう共感的に話を聞く等して、自己肯定感や自尊心の形成に向かって支援している。心理的援助(プレイセラピー、箱庭療法等)の実施や、安定した人間関係の中で大切にされる体験の積み重ねを通じて回復を支援している。スクールカウンセラーとの連携もできている。

A-2-(7) 家族関係への支援

A㉓	A-2-(6)-② 母親と子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	㉑・b・c
----	---	-------

〈コメント〉
福祉事務所、子ども相談センター、学校、保育所等関係機関と密に連携を取り、不登校や養育上の課題等、親子関係の問題についてケースカンファレンスで意見交換を行う等して、子どもが母親とともに安心して暮らせるよう子どもの権利が侵害されないよう関係機関と連携を取っている。また、虐待の疑いがある場合は、関係機関と速やかに連絡を取り合い、対応に努めている。

A ㉔	A-2-(7)-① 母親や母親と子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は親子関係を重視し、母親や子どもの家族関係の悩みに対して、一人ひとり個別に関わりを持ち、不安を受けとめ、専門的信頼関係の構築に努めている。小規模で家族的な施設であり、どの職員も利用者の傾聴に努め、チーム一丸となって利用者を支える体制を作っている。心理担当職員との連携を密にし、必要があれば、カウンセリングにつなげるよう情報提供を行っている。</p>		
A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援		
A ㉕	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>特別な配慮を必要とする障がいや精神疾患、外国人等の母親と子どもも入所しており、必要に応じて公的機関への同行支援や各種手続きを行ったりしている。子どもの療育に関してことばの教室を活用したり、母親の都合が悪い時は学校の参観日に出席したりする等、支援している。母親や子どもが心身状況に特別な配慮が必要な場合、その状況を個別にアセスメントし、心身状況に合わせて生活の再構築ができるよう職員間で検討し、関係機関と連携しながら、本人の状況に応じた支援を行っている。今後、複雑化する多問題を抱える利用者が増加する傾向にある中、障がいや精神疾患等による生活し辛さを抱える利用者に対する専門的な支援技術を高めるため、さらに学びを深める取り組みに期待したい。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A ㉖	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>就労支援のため、運転免許や資格取得の支援や、補完保育、病後児保育、学童保育を行っている。就労に向けた資料収集や適切な情報提供を行う等、母親の意向や適正に応じた就労ができるよう支援を行っている。ハローワークや母子家庭等就業・自立支援センター等と連携や調整に努めている。</p>		
A ㉗	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>母親の職場での悩みの相談にのったり、愚痴を受け止めていくことで様々な問題を乗り越えている母親も多いので、受容的態度で、話を聞き、良い所を誉め、自信を持たせる等して就労が継続できるように支援している。また必要があれば、職場との連絡も行い、定着できるように調整を図っている。特別な配慮が必要な母親に対しては、本人の個性にあった就労先を選択できるように配慮している。今後とも、福祉的就労も含め、ますます多様化かつ複雑化する就労ニーズに応えるため、より一層の研鑽に励む等、専門的支援技術の向上に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A-2-(10) スーパービジョン体制		

A ㉔	A-2-(10)-① スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>施設長と基幹的職員がいつでも相談できる体制を作っている。職員相互に支援について話し合うケース検討やランチタイムでの談話の機会もあり、気軽に意見が言い合える雰囲気を作っている。また、施設長は定期的に個人面談を実施し、それぞれの問題や悩みについて聞き取り、助言を行っている。必要に応じて外部からの専門家によるアドバイスを受ける取り組みも行っている。今後、スーパーバイザーとしての専門性「管理的機能」「教育的機能」「支持的機能」を高めるために外部研修等を通じて学びを深める等、さらなる支援の質を向上に努められたい。</p>		